小学校におけるキャリア教育の推進・充実を図る実践的方法についての研究
－基礎的・汎用的能力育成の観点に立った特別活動との連動－

Research on Practical Techniques to Improve the Promotion and Enhancement of Career Education in Elementary School
- Linking with Special Activities from the Viewpoint of Fundamental / General－Purpose Ability Development－

西岡　由郎
NISHIOKA　Yoshiro

小学校においてキャリア教育の取組が進まなかった背景には，キャリア教育の意義が十分に浸透しなかった点が挙げられる．これからの社会に生きる児童が主体的に社会参画を果たし，豊かな人生を生き抜くためには，キャリア教育が目指す将来の社会的・職業的自立に向けて基盤となる能力や態度の育成を図る必要がある．それを特別活動の係活動の特質を生かしながら中心的に進めることは，有効な手立てである．その際，児童が「自分づくり」に取り組むとともに，基礎的･汎用的能力の育成を目指すことが重要である．そこで，学級における係の設置の留意点，キャリア教育に取り組む児童の姿，キャリア教育を特別活動と連動させる際の押さえどころ，係活動において有効な手立てと考えられる 5 つの場，育成を目指す基礎的・汎用的能力とその実現を図る具体的な方法を提示し，今後のキャリア教育の推進・充実を図る実践的方法を考える．

キーワード：小学校，キャリア教育，基礎的・汎用的能力，特別活動，進路指導
Key Words：Elementary School，Career Education，Fundamental / General-Purpose Ability，Special Activities，Vocational Guidance

1. はじめに

キャリア教育は，将来の社会的・職業的自立に必要な力の育成を目指している．小学校においてもそのことに変わりはない．また，キャリア教育は教育活動全体を通して実践されるものであるといわれている [1] ものの，小学校における取組は浅く，課題が山積している状態といえる．そこで，小学校におけるキャリア教育の推進・充実を図るには，まず学校現場においてキャリア教育がどのように受け止められてきたのか，また，どのような意義を見いだしてきたかを明らかにして取組の方向を策定する必要がある．

本稿においては，学校の様々な教育活動を通して実践されるべきキャリア教育であることを踏まえ，中でも特別活動がその推進・充実の中核として推進役を果たす役割を有していることを示し，その特質と機能を生かした実践的方法を検討したい．

2. 小学校におけるキャリア教育の取組を踏まえた課題整理

我が国におけるキャリア教育という用語の公文書における最初の使用は，1999 年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」に見ることができ，古くはない．同答申では，「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに，自己の個性を理解し，主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」[2] とキャリア教育を定義付け，その実施の必要性

を示している．しかし，この答申の内容は，進路を選択することに重点が置かれていると解釈されたため，教育現場においては勤労観・職業観の育成に焦点が絞られ，社会的・職業的自立のために必要な能力の育成が軽視されるという状況を生み出した．また，進路の選択は小学校では関わりの薄いものと捉えられ，教育活動展開への機運は熟さなかった．一方，2000 年代の小学校の特別活動は，学習指導要領の第六次改訂（1998 年）において，目標を「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員として自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」[3]とされた．そして，この目標の達成を「望ましい集団活動の展開と育成」「個人的な資質の育成」「社会的な資質の育成」「自主的，実践的な態度の育成」の 4 つの観点から迫ろうとしてきた．このように，キャリア教育並びに特別活動がそれぞれ目的を有しながらも，両者には乖離が見られ，時間のみが流れた．

このような中，2011 年 1 月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（以後，『中教審答申』と略記）において，「『キャリア教育』とは、『一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育』である。」[4]と定義付けられた．また，「キャリア」とは，人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で，自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねであり，「キャリア発達」とは，社会の中で自分の役割を果たしながら，自分らしい生き方を実現していく過程であることが明らかにされた．さらに，同答申では，「キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践されるものであり、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念と方向性を示すものである。」[5]と説明された．そして，答申の内容や社会情勢とが相まって，キャリア教育の推進を促すに至った．また，学校教育においても卒業後の若者の在り様が社会問題となる中，キャリア教育に取り組む必要性に迫られ，この定義が今日広く採られ，学校教育においてキャリア教育の推進が図られるようになった．

3. キャリア教育を特別活動と連動させる際の押さえ

本稿の執筆時点において，中央教育審議会答申や学習指導要領の告示が行われる等，小学校教育を巡って大きな動きがあった．そこでは，新たな方向や改善点が示され，これからのキャリア教育や特別活動を進める上で押さえておくべき内容や事柄が提起された．

3-1 キャリア教育の意義と位置付け

キャリア教育は，一人一人の社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育成することをねらいとしているため，当然，普通教育，専門教育を問わず様々な教育活動の中で実施されるものである．したがって，具体の職業に関する教育を通して行われる職業教育もキャリア教育に含まれる．

また，キャリア発達は，児童生徒の発達段階や発達課題の達成と関わりをもちながら段階を追って進む．そこで，まずキャリア教育は幼児期から体系的に進めることが必要であり，幼児期からの各校種における様々な教育活動を通じ，基礎的・汎用的能力の育成を中心に推進するものである[6]とされている．

このように，キャリア教育は，一人一人のキャリア発達や個人としての自立を促す視点からその理念と方向性が示され，教育課程を編成する根幹部分に位置付けられている．

3-2 基礎的・汎用的能力の捉え

『中教審答申』では，社会的・職業的自立，学校から社会・職業への円滑な移行を図る際に必要な力が示された．その力の構成要素は，（ｱ）基礎的・基本的な知識・技能，（ｲ）基礎的・汎用的能力，（ｳ）論理的思考力，創造力，（ｴ） 意欲・態度及び価値観，オ 専門的な知識・技能の５つである[7]とされた．これらの要素は，これからのキャリア教育を推進

していく上での柱と考えられるものであり，同時にキャリア教育の推進のみならず学校教育の充実・発展を図る上での重要な要素といえる．

これら５つの力の中でも，幼児期の教育から高等教育に至るまで体系的にキャリア教育を進めるために中心となる基礎的・汎用的能力について着目し，小学校において特別活動との連動を図りながら進めるキャリア教育で育成を目指す基礎的・汎用的能力を同答申に示された(ｲ) 基礎的・汎用的能力から明らかにする．

まず，児童が将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力である基礎的・汎用的能力の内容を表 1 に示す．

表 1「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）に示された「基礎的・汎用的能力」の内容」[8)]

(ｱ) 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。　（中略）

例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、チームワーク、リーダーシップなど等が挙げられる。

(ｲ) 自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。（中略）

例えば、自己の役割の理解、自己の動機付け、前向きに考える力、忍耐力、主体的行動等が挙げられる。

(ｳ) 課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。（中略）

例えば、情報の理解・選択・処理，本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等が挙げられる。

(ｴ) キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。（中略）

例えば、学ぶこと・働くことの目的・意義や役割の理解，生き方の多様性の理解，将来設計、選択、行動と改善等が挙げられる。

この 4 つの基礎的・汎用的能力を手掛かりに，小学校教育において具体的にどのような活動を展開すればよいのかという見通しを立てることが必要である．

3-3 キャリア教育の推進・充実と特別活動の関係

現在の小学校教育に目を向けてみると，自分に自信がもてなかったり，今やっている学習の意義をつかめなかったり，将来の自分像を描けなかったりする児童の増加が指摘されている．したがって，この先児童が自分に対する自信をもち，前向きに物事に取り組んでいける自分をつくるという「自分づくり」を強固に進める必要がある．

また，キャリア教育の推進・充実を考える上で，将来児童が社会参画していくという視

点を重視したい．学校教育法第 21 条 1 には，「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」[9] と明記され，義務教育の目標としている．また，小学校児童が近い将来迎える社会参画の例として，2017 年の公職選挙法等の一部改正により選挙権年齢が満 18 歳に引き下げられたことが挙げられる．選挙権年齢が引き下げられてから初の選挙となった第 24 回参議院選挙において，18 歳の投票率は若年層の中では高い割合となった．これは，選挙を通じて社会づくりに関わっていくことへの関心が高まった結果といえる．小学 6 年児童であれば 6 年先には選挙権を行使できる年齢に達する．このことからも，小学校段階から児童が将来において社会に関心をもったり，自分の意思を決定したりする態度や能力の育成は重要な課題といえる．したがって，学校は，児童の将来に向かっての社会参画を育む資質・能力を育成する重要な起点であるとの強い認識をもつことが重要である．このことは，2017 年 8 月の中央教育審議会教育課程企画特別部会の「論点整理」においても，「特別活動は、学校で生活する子供たちにとって最も身近な社会である学級や学校における生活改善のための話合い活動や実践活動を通じて、主体的に社会の形成に参画しようとする態度や自己実現を図るために必要な力を養ったり、各教科等におけるグループ学習等の協働的な学びの基礎を形成したりする役割を果たしている。」[10] と示されている．

さらに，2017 年に告示された「小学校学習指導要領」（以下，『新学習指導要領』と略記）総則の「第 4 節　児童の発達の支援　1-（3）」において，新設事項として，「キャリア教育の充実」が挙げられ，「児童が，学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう，特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて，キャリア教育の充実を図ること。」[11] と明記されている．この点からも学習指導要領の今回の改訂において，キャリア教育の充実は特別活動を中心に展開を図ろうとしていることが読み取れる．

次に，『新学習指導要領　特別活動』の目標を見てみる．

> 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
> （1）多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。
> （2）集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。
> （3）自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，自己の生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。[12]

この特別活動の全体目標の実現を図る取組が，キャリア教育のねらいを達成する手立てにつながる．また，この取組から育まれる資質や能力は，すべての児童の将来に生きて働く基本的・汎用的能力につながると捉えられる．したがって，これから先の児童の人生において求められる資質・能力を育むことを考えた場合，「なすことによって学ぶ」という特質を有する特別活動[13] がキャリア教育の充実・発展の中核を担うことの意味は大きい．

さらに，今回の新学習指導要領において，新たに小学校段階から学級活動の内容に「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」が設けられたことは，キャリア教育の改善・充実を図る上で特筆すべき点である．このことは，改めて次節においてふれることにする．

繰り返すが，特別活動がキャリア教育を推進する中核という役割を担っているのである．

3-4 特別活動における「見方・考え方」の捉え

『新学習指導要領』の特徴に，「見方・考え方」が各教科等の目標に位置付けられたことが挙げられる．このことにより，各教科等の特質に即した物事を捉える視点や考え方がより明確になったといえる．特別活動の特質に即した「見方・考え方」は，「集団や社会の形成者としての見方・考え方」[14] として示された．2017 年の文部科学省「小学校学習指導要領　特別活動」では，「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせることの意味を「各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら，自己及び集団や社会の問題を捉え，よりよい人間関係の形成，よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結びつけることである。」[14] としている．

さらに，「こうした『見方・考え方』は特別活動の中で働くだけでなく，大人になって生活していくに当たっても重要な働きをする．」[14] としている．したがって，特別活動における「見方・考え方」は学校生活でだけでなく，その後の社会生活との関わりを見越して捉えることが重要となる．

4. 具体的な取組を考える視点と具体例

現行学習指導要領において特別活動は，学級活動，児童会活動，クラブ活動，学校行事の 4 つから構成されており，これらは，『新学習指導要領』においても引き継がれている．しかし，このように位置付けたはずの活動は，これまで必ずしも児童に学級や学校での生活を楽しんだり，豊かにしたり，あるいは自分の充実した将来を築くことにつながるという具合に受け止められていないことが指摘されてきた．さらに，各教科等での学習が将来に役立つと捉えている児童の割合も低いといわれている．このことから，小学校においては，多くの児童にキャリア形成が意識されないまま，また当事者意識の薄い中でこれらの取組，すなわちキャリア教育につながる取組が進められてきたと考えられる．児童がこのような実態にあることを考えた時，今後は，これまで以上に物事に主体的に関らわせ，「なすことによって学ぶ」という特別活動の方法原理を生かしつつ，集団活動であること，自主的な活動であること，実践的な活動であることの 3 つの特色を生かした児童一人一人の「自分づくり」を目指す必要がある．

特別活動において「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら育成を目指す資質・能力は，キャリア教育が目指す資質・能力であり，そして，この資質・能力を育むことが基本的・汎用的能力の育成につながるものである．しかし，既に述べたような児童の学習活動等の受け止め方や捉え方を考慮に入れなければならない．そこで，取組においては，児童の特別活動での学習が将来に役立つという意識化を図りながら，目に見えたり実感できたりする課題や方法を用いながら進めることが必要である．したがって，児童が将来出合うであろう事態や未知の課題を想定して進めることが，興味関心を呼び起こし，自分に関わる事柄であると捉えさせる上で重要といえる．

4-1 キャリア形成を促す学級活動

特別活動は，学級活動，児童会活動，クラブ活動，学校行事の 4 つから構成されていることは先に述べた．この 4 つはそれぞれが役割を担いつつ，各々の特徴に合わせた取組が期待されている．小学校におけるキャリア教育の推進・充実を図る実践的方法を〔学級活動〕において考え，キャリア形成の観点から取り上げる意味は次のとおりである．

まず，『新学習指導要領　特別活動』6 章に示された「学級活動の目標」を見てみる．

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成し，役割を分担して協力して実践したり，学級での話合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに，自主的，実践的に取り組むことを通して，第 1 の目標に掲げる資質・能力を育成することを

目指す。[15]

この学級活動に示された目標は，特別活動の「第 1 の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す」ということを改めて強調したものになっている．児童の夢や希望，目標を立てて生きること，自分の現在及び将来の生き方を考えることを特徴とする学級活動の推進が求められる．

次に，『新学習指導要領　特別活動』6 章第 2 の「学級活動の内容（3）」を見てみる．

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア　現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

学級や学校での生活づくりに主体的に関わり，自己を生かそうとするとともに，希望や目標をもち，その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。

イ　社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解

清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し，社会の一員として役割を果たすために必要なことについて主体的に考えて行動すること。

ウ　主体的な学習態度の形成と学校図書館の活用

学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現のつながりを考えたり自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら，学習の見通しを立て，振り返ること。[16]

この学級活動の内容（3）は，今回の改訂で新たに設けられたもので，個々の児童の将来に向けた自己実現に関わるものである．したがって，一人一人の主体的な意思決定に基づく実践活動にまでつなげることが必要となる．その中から自己の成長や変容を把握したり，主体的な学びの実現や将来の生き方を考えたりすることを通して，キャリアの形成と自己実現に向けての取組を進めることが求められる．

近年，キャリア教育の重要性やその具体的な取組が課題であったことを踏まえれば，学級活動の内容（3）は，キャリア教育が特別活動を要として学校の教育活動全体を通してその充実を図る根拠となる．また，新設された「学級活動の内容（3）は」，中学校，高等学校においても設けられている内容である．したがって，小学校段階での取組を考える場合は，それが中学校，高等学校にどのようにつなげていくかということを念頭に置き，検討されるべきものである．

4-2 取組を進める基本的な考え

小学校においてキャリア教育の推進を図る際は，児童の成長や課題などを考慮に入れることが重要である．したがって，まず「自分づくり」に重点を置き，その取組を充実・発展させ，そこから他者や社会に目を向けさせていくことを考えるべきである．そのためには，3-2 で示した基礎的・汎用的能力を構成する 4 つの能力のうち「(ｲ) 自己理解・自己管理能力の育成」を重視する必要がある．この自己理解・自己管理能力は，生涯にわたりキャリアを形成していく上で絶えずその向上を図っていくことが求められるものである．このことについては，仙台市立寺岡小学校の『キャリア教育の底力』[17] に紹介されている実践が参考になる．

ところで，キャリア教育を進める際は，現在，児童がどのような実態にあるのかを考慮しなければならない．先でもふれたが，児童に見られる顕著な例として，さらに今の自分の姿をつかむこと，自分にプライドをもつこと，今やっている学習が将来どのようにつな

がっていくのかをつかむこと，積極的に自分を前に出すことができないといった点などを挙げることができる．この現実を考えた場合，キャリア教育の推進・充実を図るには，その中心に先に示した「自分づくり」に「つなげる」という視点を持ち込む必要がある．「つなげる」という視点なしでは，児童に「自分」を築かせ，自信を育みながら将来に目を向けさせる「自分づくり」に結び付けていくことはできない．

このような考えから，「自分づくり」は次のように捉えることができる．今の子どもに必要なことは，「自分づくり」を基本に，①自分と自信のあることや得意なことをつなげる，②自分と興味や関心のあることをつなげる，③自分と他者をつなげる，④自分と各教科等の学習や生活をつなげる，⑤現在の自分と将来の自分をつなげるといった観点を中心に据えた取組を展開することであると考える．このことを小学校におけるキャリア教育の充実・発展を図る基本に据えることが重要といえる．そして，取組においては，児童の学びの道筋に即して鍛えて育てることを基本とし，その成長や努力を認め，ほめて育てることを大切にしたい．

4-3 係活動におけるキャリア教育の推進

学級活動の内容は，内容等に応じて話合い活動，係活動，集会活動と呼ばれる活動形態がとられる．これらはいずれも児童の自発的，自治的な活動を重視する立場に立ち，児童が主体となった活動の実現を目指すものである．したがって，児童が目標を立て，夢を描きながら生きる態度を育み，自らの現在及び将来の在り様や生き方を考えられるような指導の工夫が求められる．

なかでも，キャリア教育で重要な仕事や役割，自分づくりの場として係活動が最適であることから，係活動の展開を想定した基礎的・汎用的能力の育成を図る実践的方法を考えることにする．その際，3-2 で述べた「基礎的・汎用的能力」，前節で筆者が提案した「自分づくり」を基本に考える 5 つの「つなげる」の観点，さらに学級活動の内容（3）の指導から育まれると考える資質・能力を踏まえるものとする．

ただし，ここで取り上げる係活動は学級という一定の集団の枠内での活動であるため，異年齢や他学級との関わりなどから生まれる効果や課題にはふれないものとする．児童の発達の段階に即した指導のめあてや課題が当然考えられるが，同様の扱いをする．特に，学級活動の内容（3）には直接ふれないものの，常にその意図を念頭に進めることとする．

（1）キャリア教育の推進を図る上での係活動を展開する留意点

係活動は，当番以外の仕事で自分たちにできることをみんなで話し合って役割分担する形態をとる．そして，それは楽しく豊かな学級生活の実現に向けて児童が活動内容を創意・工夫するところに特徴がある．さらに，係活動の意義は，体験活動を通して達成感や満足感を得ることができる点に見いだすことができる．そこからは，児童が自己の存在が意識でき，自信ややる気等を育んでいくことができる．また，実践や体験を通して育まれる関わり感や達成感は，次の活動に向かわせるエネルギーとなり，自己肯定感や自己有用感を高めることにつながる．すなわち，この一連の事柄はキャリア教育の推進・充実を図ることにほかならない．しかし，これまで不十分だったことは，キャリア教育の視点からの社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力を育てるという取組である．係活動が果たす有用性を考えた場合，取組の在り方を検討することは，有意義であると考えられる．

次に，第 5・6 学年における係活動の取組を見ていく．まず，係を設置する際に教員が留意すべき点だと筆者が考えるものを挙げる．

・楽しく，学びの生まれる学級づくりに必要とする係であること．
・継続的に活動できること．
・希望する係が選択できること．

・成果が学級に反映されること.
・複数で協力し合って活動できること.
・創意工夫が生かせること.
・教員の管理的な仕事の補助にしないこと.
・児童の負担過重にならないこと.
・成果が確認でき，取組や達成の道筋が把握できること.
・取組や達成の道筋を生かし，新たな活動や課題の解決に取り組めること.

この留意すべき点は，係活動の充実を図るだけでなく，児童のその後の学校生活や様々な場面で活用していく力を育む観点を示したものでもある.

(2) キャリア教育に取り組む児童の姿

先に示した係を設置する際の留意点を踏まえ，次に「自分づくり」の観点に立って基礎的・汎用的能力の育成に取り組む児童の姿をイメージしたい．筆者が，キャリア教育に取り組む際，目指すべき児童の姿を次に挙げる.

・自分たちの発意を生かし，創意工夫した活動内容を展開している.
・活動に向けての合意形成を図り，共有しながら取り組んでいる.
・活動を分担し，自主的な生活態度や社会性を身に付けるようにしている.
・協力して活動し，友達の優しさに気付き，互いに認め合う気持ちを育んでいる.
・進んで活動を計画し，主体的に取り組む意識や態度を育んでいる.
・自分にできることややってみたいことを考え，自分のよさを生かしながら実行に移している.
・自己の役割を認識し，責任をもって取り組んでいる.
・活動への自発的，自治的な参画を通して個性の伸長を図っている.
・解決や達成を図るためにふさわしい活動は何かを考えている.
・考え，決定し，達成したことに喜びを感じ，次の活動への意欲につなげている.
・立てた活動計画の良否や実際の活動を振り返っている.
・次の活動をより効率的に行うための内容や方法を考えている.
・課題解決を図るために必要なことを理解し，そのための行動の在り方を身に付けている.

ここに示したイメージを現実のものにすることが，今求められている．また，一見活発に係活動が展開されているように見受けられる場合も，得てして係それぞれが単独で活動している場合もある．また，活発に活動している係もあれば，開店休業状態の係も生まれることもある．活動が学級の活性化につながらない展開も見受けられる．このような事態は決して放置することはできない．まず，活動の意義や目的，方法を話し合い，活動内容を充実させ，楽しく取り組める活動の時間と場を確保することから始めることが基本である.

(3) キャリア教育の推進･充実につながる実践的方法

基礎的・汎用的能力の育成を目指す係活動の中から，有効な手立てと考えられる場として，筆者は次の 5 つを提案する.

その 1：他の係と連携して進め，お互いの活動が充実するようにする． その 2：個人と係とが連携して，個人の特技を係の活動に取り入れる． その 3：学級全体にアイディアを募ったり，学級での話合い活動につなげたりする． その 4：活動に関わるノートを作成し，いつでも，だれでもが目を通せるようにする． その 5：個人ごとに自分の活動状況を記録していくノートやワークシートをもち，次の活動へつなぎ，意識付けを図る．

次に，この 5 つの場を踏まえ，育成を目指す基礎的・汎用的能力とその実現を図るために必要だと筆者が考える具体的な方法を示す．

このように，自分の居場所があり，果たす役割が分かり，お互いのよさを認め合う人間関係づくりが進む中から，充実した係活動が展開される．この係活動の展開から「自分づくり」が進んでいき，基礎的・汎用的能力が育まれていく．すなわち，このことが基礎的・汎用的能力育成の観点に立った特別活動との連動を図るキャリア教育の充実・発展の実践的方法といえる．

このように，係活動においては児童が課題に気付き，解決を図る必要のあるものと捉え，解決の方法を探り，体験活動を通じて協働しながら解決に至る学びの道筋を理解し，実感

表 2　筆者が考えるキャリア育成を目指す能力を育む「特別活動」における具体的な方法

目指す能力	場	育成を目指す能力を育む具体的な方法
自己理解・自己管理能力	その 1	お楽しみ係と新聞係が連携して，次回に予定するお楽しみ会への参加者を募ったり，当日のプログラムを掲載した新聞を発行したりする．
人間関係形成・社会形成能力	その 2	イラストを描くことの得意な児童の力を借りて，新聞係が作成する学級新聞の紙面に描いてもらい，読み手を引き付ける紙面づくりに取り組む．
人間関係形成・社会形成能力 人間関係形成・社会形成能力 課題対応能力	その 3	お楽しみ会の開催に当たって立案・計画は係が行うが，内容については学級のみんなに呼び掛けてアイディアを募ったり，学級で話し合ったりして決定する．学級のみんなに呼び掛けることから，係活動を係員から全員が参加する場にし，連帯感の醸成につなげる． 学級での話合いに持ち込むことは，話合い活動との連携が生まれる．話し合うことで，事柄を共有することの意義にふれ，お楽しみ会を待ち遠しく感じる心情や参加への意欲を育む．
キャリアプランニング能力	その 4	係ごとに活動の企画立案，実施，反省，次回への課題などを記録する．また，その記入も係員一人一人が行い，個人から見た集団，他者の考えの理解，物事を遂行する上での方策等が見えるようにする．係員のみならず，学級の全員が目を通せるという点から，活動の見通しを共有できる．
自己理解・自己管理能力 課題対応能力	その 5	児童個人が活動状況を記録し，活動を通して学んだことを把握したり，新たな思いと決意で次の活動につなげたりする．記録したり，読み返したりすることで自己の取組み方や課題を把握し，この先の自分の在り方を考えることにつ

		なげる．

＊表中の「目指す能力」は，基礎的・汎用的能力を構成する 4 つ能力に当たる．

できなければならない．また，教員はこの学びの道筋をキャリア教育の観点をもって指導するところに力を入れなければならない．すなわち，児童が自分の置かれている状況を受け止め，主体的に行動し，他者と協力・協働しながら社会に参画していくことや，課題を発見し，見通しをもって計画を立て，自分の果たすべき立場や役割を意識し，行動できるように指導することが必要である．このことが役割分担や生きること意義を理解させ，望ましい勤労観・職業観を育むことにつながるのである．また，小学校段階でのこれらの取組は，中学校での主体的な進路設計を促すとともに，自らの将来に向けたその選択や決定を育む基盤となる．

さらに，係活動では，絶えず取組を振り返ることが重要である．この際必要なことは，キャリア教育の視点から活動を振り返るということである．具体的には，3-2 で述べた「基礎的・汎用的能力」，前節で筆者が提案した「自分づくり」を基本に考える 5 つの「つなげる」の観点，さらに学級活動の内容（3）の指導から育まれると考える資質・能力から活動を捉え直し，評価活動を行うことになる．このとき，小学校段階においては，特に他者との関係を生かしながら自分をつくっているかどうか，「自分づくり」の状況に着目すべきである．

5. おわりに

キャリア教育の充実・推進を図ることは，児童一人一人が自らの将来の社会的・職業的自立に向けて，現在と将来をつなげ，主体的，自治的に常に目的と意欲をもって学ぶことができる道筋を歩めるようにすることである．

これまで，小学校においてキャリア教育が根付かなかった背景には，狭義の「進路指導」と混同したり，職業に関する理解を図るための活動とみなしたりしてきたことがあった．まずはこの経緯と反省を踏まえることが求められる．

小学校においてキャリアの推進・充実を図る実践的方法の一つとして特別活動と連動させることが考えられる．とりわけ，係活動においてその特質を生かし，役割を果たしながら，「自分づくり」に取り組むとともに，基礎的・汎用的能力の育成に力を入れることが有効であるといえる．

今後とも，今を生きる児童が将来において主体的な社会参画を果たし，充実した人生を切り拓いていく基盤となるキャリア教育に取り組んでいくことが求められる．

引用・参考文献

1）中央教育審議会：「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申）　平成 23 年 1 月」，p.16（2011）p.32?

2）中央教育審議会：「初等中等教育と高等教育との接続の改善について　平成 11 年 12 月 16 日」，p.39（1999），http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201g.htm（2017.10.10）

3）文部省：「小学校学習指導要領　特別活動　平成 10 年 12 月」，p.95（1998），http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320007.htm（2017.10.10.）

4）1）と同書，p.16，http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf

5）1）と同書，p.16

6）1）と同書，p.19

7）1）と同書，p.23
8）1）と同書，pp.25-26
9）総務省行政管理局：「学校教育法　第二章　義務教育　第二十一条」，http://www.houko.com/00/01/S22/026.HTM#s2http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317990.htm（2017.10.10）
10）中央教育審議会教育課程企画特別部会：「教育課程企画特別部会　論点整理」，p.46（2017），http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/27-2s4-5.pdf（2017.10.10）
11）文部科学省：「小学校学習指導要領解説　総則　平成 29 年 3 月」，p.101，p.101（2017），http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/07/12/1387017_1_1.pdf（2017.10.10）
12）文部科学省：「小学校学習指導要領解説　特別活動　平成 29 年 3 月」，p.11，http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/12/19/1387017_15.pdf（2017.10.10）
13）12）と同書，p.12
14）12）と同書，p.13
15）12）と同書，p.43
16）12）と同書，p.47
17）仙台市立寺岡小学校，藤田晃之監修：『キャリア教育の底力』，光文書院（2015）
18）国立教育政策研究所：「キャリア発達にかかわる諸能力の育成に関する調査研究報告書　平成 23 年 3 月」，https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/22career_shiryou/pdf/3-02.pdf（2017.10.10）
19）富山県総合教育センター：『平成 19 年度　研究紀要』，28（2007）
20）奈良県立教育研究所：『教職員のためのハンドブック』（2016）
21）文部科学省，国立教育政策研究所教育課程研究センター：『楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動：特別活動指導資料（小学校編）』（2014）